

さんに来ていただき、駅前はいかにいよいよドルショックでお困りの
方々には金融機関として充分措置していただきたいということを懇
願をいたしました次第でございます。なお基地にもまいるまいしてなるべく中
で買うのをやめてもうドルでもいいから街で買ってもらうといったとい
うことを申し入れてまいったわけでございます。そのときにはなかなか国
債を買われざるのび容易ではないということも聞いたわけでございます。
そういうことでございます。なかなかむずかしいわけでございますけれども
も、できるだけのことはいたしてあるつもりでございますが、ご希望
があるかどうかわかりませんけれども、基地外商店街といたし
まして基地側に申し入れることがございまして、いつでも私があそ
もして司令官の方に市の希望を強く申しあげることとご連
絡は申しあげてあるわけでございます。是非これは実現したい
と思っています。その他いろいろ案がございまして、是非議員の先生
方からも私どもに教えていただきたいと思っております。いろいろお願いい
たします。

中小企業の方につきましても担当課長からご説明申しあげ

ます

。経済課長（中村啓君） 自席から申し上げます。小株議
員さんのご質問にお答えいたします。

ご質問の要趣は中小企業振興資金（金融貸付制度）の系統を
の簡素化、つまり信用保証協会の系統を統一する、あるいは融
資額を減らす意図があるかどうかということだと思います。

現在行なっております中小企業振興資金は昭和四十五年の十
二月に新しい条例として発足したものでございまして、それ以前は昭和
二十八年にございまして、小口事業資金（融資）条件にもとづいて、四十万
円、最高限度額四十万円、四口まで貸出しがでるということに
継続してきたものでございます。ちなみに昨年の小口事業資金の

関係につきましても先ほど小株議員さんが発表されたとおり、四十四年
度で九百四十万、四十五年度は四百八十万円となっております。
今年度特に三月二十九日にご議決をいただいたわけでございますが、
その後二月に規則がございまして、P・Rの時間を経まして、度
際には三月頃からお客様が私どもに参入しておりますが、それ以後

現在までに一ヶ月以内ばかりの融資が行なわれております。これはご存知のように市の金を一ヶ月間預託いたしまして、五ヶ月以内の市や市銀行から借り入れるような約束ごとで融資をするということでございますが、例えば百万円の融資額にのぼった場合に市は公共機関でございますので金融機関とのものになつてしまつてはまずいわけで、さらに金融機関と競合するということもわかりません。また百万円の欠損補てんにつきまして、現在おかげさまでほとんど滞納はございませんが、滞納の場合は金融機関が欠損補てんした場合も私もそれについて補てんするということになつておりますが、一般的に公共団体ではあまりそういう例は見えておりません。

いたがいます。市で保証という制度保証でございますけれども、現在の信用保証というのは私も承知しておりますのは制度資金の融資であるように保証協会でもやっているのも公的な制度保証でございますが、この保証は市でやる限界はいつたいどこまでだろうかということについての問題になつております。

いずれにいたしましても前議会の建設委員会に託しまして十分検討をしていただきまして、私もこの問題につきましてもはしろうとです。今後実績をみながら委員のご意見もこれから融資審議会というものが市や銀行でできておりますので、それらの蓄見を聞きながら逐次い方向に改正したいということも私も言明しておりますので、それらをかかあせまして額の増額なりまた期間の問題等につけて相談をしていきたいと考えております。

○八番（小森菊三君） 百席でお話しをいただきまして、ただいまの市長および経済課長の答弁につきましても充分了解を得ましたが、先きほどの私の質問のとおり歳末より来春にかけて相当の方たちが融資を必要とする可能性があるということで、現在のやり方についてはお役所的なやり方であるという批判がちなところがありますので、是非この際市民のくらしにとり込める金融行政に改正していただくよう強く要望いたします。私の融資向いたします。

議長（米次慎男君）　こゝより午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十分　休憩

午後一時　開議

議長（米次慎男君）　休憩前に引き続き一般質問を行います。

一番貴方喜代次君

（一番貴方喜代次君登壇）

○一番（貴方喜代次君）　私の質問しようとするところの中、午前中に済んだ後野議員さん、岩田議員さんの質問と一部重複するような点があるかと思いますが、その点ご了承を願いたいと思います。

私バ一般質問を行なおうとするものは、通告にもありますとおり市町村の公共施設等の整備計画が発表されたことについて市長の回答を得たい。この点について質問いたすものでございます。

「三つ」といふのは、復興と発展を目標として、という見出しで

去る七月東京都公報で市町村公共施設整備計画がこと細かに発表されておりますが、この発表によりますと本年三月

三十一日、市町村長協議会、この協議会のメンバーは東京都知事、副知事等都側から五名、市長会と町村長会

からのおの代表が各五名で構成され、事業年度は四十六年度から四十八年度までの三ヵ年における市町村公共施設等整備計画が決定されたこととあります。なおこの計画は、中

津校や公共下水道等、市町村が行なう公共施設の整備を促進するために総務局行政部が中心となって都と市町村が協議を重ねるなり、双方の合意に達したものとてまとめ上げられ、これと発表されております。本年事業

計画だけでも六百四十八億円、総事業費は九百二十億円といふ計画内容が発表されておりますが、私たち新人議員は、今この議員となつてから日も浅い、ためこみが説明を聞いております。この問題とは違いますが、さらに昨日公報掲載が発表され、こ

こ小によると下水道事業の完成が五十五年度以後という発表

がされておりますが、もう一点についてはもう一事業の計画内容等は私どもまだ聞いておらず、現状であります。整備計画はもう市福山市としてこのようは基本計画のものば当然、議会にもはかり、意見等もあつたことと聞いていますので、二期以上の議員の皆さまには誠に貴重な時間を私の質問に費やして時間をさいていただくことは迷惑かと存じますが、私はこの発表をみて特にお尋ねしたい、質問したいと感じましたことは、都と市町村が協議を重ねながら双方合意に達したものであるというところであるならばもちろんですけれども何回となく協議を重ねられたことと信じます。したがってその協議に福山市はどのような施設や整備等の計画を重点としておされたか、協議において重点的に主張した点は何か、また協議経過と今回発表された各事業中に市民体育館の建設は、計画にある教育、文化施設であるための施設計画内に含まれていくものかどうか、その他どのようなものが福山市として計画があるのかどうかという点についてできる限り詳細に説明を願うものであります。

又上の質問に對しまして回答をいただきまして、その回答についてさらに質問をいたしたと存じますものでございます。よろしく市長の回答をお願いするものでございます。

(市長 石川常太郎君登壇)

○市長(石川常太郎君) 答え申し上げます。

都の公報に公共施設等整備計画が市町村と協議をし、合意に達して発表したと出ていたようでございますが、私は残念ながらその公報は見えていないのですけれども、協議したこともございまして合意したこともございせん。この会の機関は都の代表の方々とそれから市長会のメンバーと市町村のメンバーの代表が来まして年一回ぐらゐ、会合がございしますが、そのときに互いにいいことがあつたりいふことになつておりますが、私も二度所の時代に市町村の代表になつて一度出席したことがございしますが、そのときに大変よかったと心うのは流氷処理場の意見を申しあげまして大変よかったと心うておりますけれども、こうした機関で合意に達したと聞いています。

これはかり七月頃にのせておられたというお話しでございますが、七月頃でございまして昨年の市の資料によつて作成されたものと思ひます。今年も七月に出しましたべしこれは毎年修正して提出するものでございします。大抵三年間づつ修正いたしまして都において公共整備計画を定めていくことでございます。大抵六月から七月頃出しまして毎年修正していく、三年計画でございます。けれども、今ですと昭和四十七年度分は大抵そのくらいで四十八年、四十九年になりますとまた大きく変更するという計画のものどうでございします。これはかり市町村の公共整備計画の計画は香定の要綱が都からまいつておりまして、こういう方針で作れというものがまゐつております。貴井議員さんがお尋ねの中にもありましてけれども、議会の方々には全然申しあげてないわけでございます。私どもの責任でやることだと思つておりますけれども、先ほど磯野議員さんのご要望もございましてたので都に提出いたしましてたものをつこの会期中に印刷いたしましてお渡ししたいたと思つております。

なお整備計画の要綱につきましてもこれは各々市町村にわけらうというは格差があるとか行政のむずみがあるという、ことなるべくなるといきたいとかまた市町村から出してもらうことと都の一つの参考になるんだということが最初にうたわれております。それからはるべし実現可能なものだけをのせてもらいたいということもございします。そのようなことで毎年三年先を出しております。今年出しましたものは四十七年、四十八年、四十九年のものをあつております。そういうものを今期中にお配り申しあげたいと思つております。

○番 (貴井喜代次君) 主席からお話しを願ひます。

市長は協議をしたことはいないということでございますけれども、いよいよ東京都の公報で発表になつておることについて協議もないものを合意に達したものとて発表することはあるはずがないと信ずるものであります。これはただいまからでも東京都の七月分の公報を見ればこと細かに出てくる。私は嘆いておる申しあげておるのではございません。ただいま申しあげましたように合意

一言削除

一言削除

に達したものであるということでは発表になつてゐるわけですが。
いたが、いまして今の市長の説明を聞きまうと何かと二か所気
がぬかれてしまったような気がするわけでございます。一番関心
をもつてお尋ねしようとするものは基本的なものとしまして計画の中
で五つの柱をあげてゐるわけですが、これら細かく出ております
が、五つの柱全部が東西的なものでありますから特に強民
福祉向上のための経費についてさらに私は先ほどの市長は知ら
ないということでありますけれども、それでは考え方はどうかとい
うことをお尋ね申しあげます。今申しあげましたように全体
計画の内容からいふと施設の基本的な柱として五つあげられて
おりますが、すなわち一つは街造りのための施策、二に強民
福祉向上のための施策、三に生活関連施設充実のための
施策、四に教育、文化施設充実のための施策、五が産
業基盤整備のための施策という五つの柱をあげてお
ります。さうに本この五つの柱の施策の内容も発表されてお
ります。私はこの五つの柱のうち二つめの強民福祉向上のため

一言削除

の施策についてまた私も担当が厚生部門になつております
ので特に関心をもつたものでございます。と申しますのはこの強民
福祉向上のための施策の内容はひとり婦人の保護と保育にか
ける支援のための保育室、核家族化の進行による老人の孤立
化の防止あるいは福祉に欠ける地域住民の福祉向上をばかるため
の施策を進めるとされ、また児童福祉施設の整備としてはス
ペースに市町村立保育所として四千八百人の収容をばかるほか、民
間保育所五千百人、都道府県の保育所九百人、約二万人の保
育所としての増員を見込んでゐるとしております。なお児童
館は地区の小学校に一つを設置するといふほか児童遊園
は周囲二百メートルの距離に遊ぶ場を設けるといふ目標として
二カ年以内に百七カ所の新設となつております。さうに
また老人福祉施設の中には老人の孤立化を防止し、老後の
生活を支えるため地区老人福祉施設として各市町村に
一カ所を老人福祉センターを設置するほか、老人憩いの家と
も分散配置するとされております。強民に、家庭に梁

着しているまことにけっこうな計画であると私はこれを拝見した
わけでございます。そこで私が申しあげたいことは住民福祉
向きの内容をしますに、ご承知のように大月定例会にゆき
まして児童保育所、児童図書館、幼児教育の負
担軽減の諸願等も出されております。いままた本議会に
児童・老人対策を含む都市政策強化に関する要望
決議や児童保育に関する陳情書も提出されてお
ります。さらにまた昨年十月一日の中教審の答申の幼児教
育の負担軽減問題、さらにまた本年六月十八日の中教審
の発表の幼児教育を含む教育改革の答申等があり、
この幼児教育、幼児保育の問題は今や幼児をもつ家庭に
限りず国民共通の認識とされておる現在、市長は公共施
設の整備計画のこの住民福祉向きの施策を市長
は知りないということですか、私がいま申しあげましたことにつ
いてどのような考えをもつておるのか、また考えきたか、福祉
関係だけでも本年の事業費は一九億三千七百万円と発表

になつております。その事業内容も発表されております。
もちろん公共施設に市民体育館の建設もまことにけっこうなこと
であると私は思っております。市民の日常生活に密着した一か
市民からの切実な願いである幼児問題をはじめ老人問題ある
いは働く婦人に対する施設の整備充実等の問題を当市とし
て先ほど市長が申しあげましたように知らなかったではあ
りませんでした。こうした発表があり今後このようなこと
が協
議されることと申しますのでこういう場合にわいて市長はどのよ
うな考えであるのか、市長はどのような方向にもつていくのか、さ
うに
また私はこの問題と多少かはるかも知れませんが、昨日の
市長の挨拶の中に住民の細かい問題より建設が先だと、
これは明らかに私は今日の体育館の建設が即ものがたつてい
るわけ
はなかろうかと、細かい問題点はどうでもいざというふうには
とれたわけですか、そういうような考え方について市長にもう一度
ご回答をお願いいたします。

。市長（石川常太郎君）　ご答弁申しあげます。

協議して合意したことは絶対にございませぬし、総務局
長なり部長等に聞いてもらつてもいつかうだと思ひます。

それより福祉についての考え方でございしますが、もちろん福
祉ということは行政の一番大切であると考えられているわけござい
ます。　　いろいろ予算の点もございまして、うけいれどもまだ新しく

市になりましてとうてはこれから福祉会館を造るのに一生
懸命でございします。　　私どもはわかざりませんから、先んじて

先んじてもらつたわけでございます。　　幼稚園の方にも今年度の補正予算でいろいろの予算を計上
いたしましたし、児童保育につきましても来年度なにか
したという計画を都にお願ひしております。　　建設が方へ

で福祉はどうでもいんだということは、これは大変なまちかいて
ございまして、福祉というものはお国りの方をやると同時に市
全体をやりなればいけないということ、要するに福祉国
家ということ、世界のどこでも福祉国家ということで、その市

の全体ということと同時にやはりお国りの方をいつしよにやるということ
でございします。　　おうおうにして最近ばかりよりまして、全体の

福祉というよりむしろ助けるのがオンラインということが多いわけ
でございますからもう申しあげたわけでございますし、決まらないう
にいたということではございせんのでございまして承願いたしたいと思います。

。一番（貫井喜次君）　再々でまことに申しわけございせん。

先ほど申しあげましたように、都の公報で発表されてゐること
が市長は知らないうことに對し、この都の公報の発行者に對
して市長はどういうふうな考え方をもちてゐるか、これは私一人
だりではなくて大勢の人が見ていると聞いています。　　これに對して市

長は知りないうことはこの公報の発行者に對してどのような考
えてゐるか、この点をお願ひいたします。

。市長（石川常太郎君）　合意という字の解釈だと思ひますけれども、
私が会合に出席いたしましたし、いつかうですとかあるにはこうして
もういたということも申しあげたことはございせんし又助役もま
りません。　　ただ昨年、四十六年、四十七年、四十八年度の

一般質問
(市議会)
一般質問
(市議会)
一般質問
(市議会)

を出しました。が、それと全部出さなければならぬ。合意ということにしているのではなからうかと聞いております。

○一審(貫井善代次君) 今は何回いつとも知らないことではけんかにもならないことではございますので、要は七月号の都の公報の三〇九号の振興に於いてのこと細かに数度的に三〇九号の事業費が全部出ておりますので、こうしたこと知らないということではございまして、よく勉強をしていただきたということになります。ちやんと出ております。

以上で一般質問を終ります。

○市長(石川常太郎君) 知らないというところは、協議したことは知りません。ということではございましてよろしくございまして承願いたします。

○議長(米次性男君) 次に十九番大野行夫君

(十九番大野行夫君登壇)

○十九番(大野行夫君) 貴重な時間をお許しいただき、市政の体系にもとずく今後の公共施設の計画等についてその構想と財源の確保を担当課長ならびに市長に伺う所でございます。

福生市議会

福生市議会

市制宣言書において今後は市民本位の行政を行ない、風格ある歴史に残る市の実現に向つて努力をいたします。と願う所でございます。と決意を新たに確保に満ちた所信表明であったこと記憶しております。二年有餘の国会参りをした人として深く感謝したことは昨日のように思い出されます。そして福生市も大きくぬりかえたとき、ミハ市といわれはがうもスタートをきったのでございます。しかし之の財源は元のゆくをばみ、政策面に行政面に執行の足もとを大きくくわしたのであります。幸いに特別事業も市財源に経路をみえることがござい、今後の各事業の大きなこととなることばでございます。しかしながらこの財源を中心としてのこれからの事業についてはいろいろと考えていかなくてはならないと思ひます。あらゆる角度から検討を加え一歩一歩おもしろに進むことにより十倍、二十倍の力になると思ひます。とり発展は市役所が中心となり、そこで市役所を原案としてこの国鉄福生駅、熊川駅、そして東福生駅これらを接点として語る、商業性を考え諸施策を配するにより市長のいわれる市民本位

の行政、その市の経済発展に大きくつなげるものと思ひます。
そこでオヘ点の廣間は、現在熊川地区におさまして昭島市
との境に河川敷を利用し、建設途中の総合的な熊川公
園でございます。現在までの工程は自任陵により一部整
地工事がなされておりますが、あのままで放置しておくものかど
うか、利用度より考えてもやはり市の最南端であり、見
た目の利用に供することになるのではなからうかと思ひます。数個
万円の資材を投資し完備しても地理的にみても利用価値を
考えたときに市民の足である交通の便をいかにたすか、これによ
るその地域が大きく変ぼうをきたすのではなからうかと思ひます。
現在のあの地域に投資される財源とまた市長はこの公園地
域を市民に100%利用させるにはどのようなP・R、交通の便を考
えておられるかこの点をばつきりお願ひいたします。

この問題につきましては市長の答弁いかんによつて今後大さ
く市の財政面にも諸問題をきたしてくるのではなからうかと

思ひます。

オヘ点は歴代理事者の市街地構想への執念があらばこそ
現在の福生市を発展させることができたものと思ひます。一部
区画整理事業に今般解決をみずには延延としてゐる所があ
ります。人間の張った法律であり一対一のものをつぎ合せた対
話によりこの難問題も大きく活路をみることができるのではなからう
かと思ひます。このような中で戦後早八区画整理事業とし
て行なひました志茂地区は、当時法の細則も薄く福生公園
の緑地帯でその補いがなされたと思ひております。現在までの
のままだつておりまして、この地域の緑の場もな、み沢の遊
場も一つはこの地域を今後どのように考えになつてゐるか、児童
の遊園地設置、育ちまかりのあひだを安心して遊べる場所を解
放すべきである。市長はこの計画について、この志茂地区を今後
どのような構想をもつておられるか、

オヘ点は大きく発展してまいります。七、八所内をみますると
国鉄福生駅、東福生駅等交通の便が大きくその力を発揮し